

市防災会議における委員任期について

1 現状と課題

市防災会議委員の任期は2年と定めており、現在の任期は令和8年3月11日に満了となります。

そのため、新たな委員をご推薦いただき、任期満了の翌日となる令和8年3月12日から新たに2年間の委嘱を行うところでありますが、年度替わりの時期は人事異動もあるため、現行の運用では委員の選任事務が煩雑になるという課題があります。

2 今後の対応

今後は、年度当初の人事異動等を踏まえて、委員の委嘱日を4月1日付の委嘱とさせていただきます。

また、これまでは防災会議開催時に委嘱状の交付式を行っていましたが、今後は年度初めに郵送にて交付させていただきます。